

令和6年8月27日大雨災害に係る対応検証 概要版

第1章 検証の概要（本編 P1）

（1）検証の目的

令和6年8月27日（火）、本市では猛烈な雨が集中的に降り、市内中心部など約25,800人（約14,100世帯）に避難指示を発令したほか、市内複数の地域において、浸水被害や宅地内への土砂流入等が発生し、特に、米内川の氾濫等により孤立地域が発生するなど、市民生活に大きな影響を及ぼした。

本市では、避難行動の呼びかけ、被害情報の収集、応急対応のほか、被災地域等の状況に応じた支援等を実施したが、災害対策本部の対応や情報の収集・共有・発信、自主防災組織との連携等で様々な課題が生じた。

このような事態を踏まえ、本市では、本災害への初動対応における課題や原因を明らかにし、今後の防災、減災等の対策につなげるため、防災分野に関する有識者や関係機関への意見聴取を実施し、検証結果を取りまとめた。

検証結果を今後の対策に反映させることで、市民の安全・安心の確保に取り組んでいく。

（2）検証項目

令和6年8月27日（火）大雨に係る本市の災害対応等について、特に重要な課題が生じたと考えられる事項について、庁内において検討を行い、検証項目を次の8項目とした。

【1】災害警戒本部のあり方	【3】情報の収集・共有・発信	【5】避難所・備蓄	【7】被災者支援
【2】災害対策本部のあり方	【4】関係機関との連携	【6】被害への対応	【8】その他

（3）検証過程

検証については、次のとおり進めた。

日程	実施事項	内容
令和6年10月3日（木）	全庁照会	各部等の課題抽出
令和6年10月8日（火）	二役協議	検証の進め方、外部有識者の選定等
令和6年10月9日（水）	防災会議委員意見照会	市の災害対応に関する意見照会
令和6年10月31日（木）	危機管理連絡会議	内部検証①
令和6年11月1日（金）	防災関係機関意見聴取	防災関係機関（6機関）への書面による意見聴取
令和6年11月5日（火）	外部有識者への意見聴取	外部有識者検証 （岩手県立大学 防災復興支援センター 杉安和也 副センター長）
令和6年11月8日（金）	外部有識者への意見聴取	外部有識者検証 （岩手大学 地域防災研究センター 福留邦洋 教授）
令和6年11月8日（金）	防災関係機関意見聴取	防災関係機関（盛岡市消防団）への書面による意見聴取
令和6年12月2日（月）	災害対策本部員会議	内部検証②
令和6年12月13日（金）	検証会議	検証内容の確認（外部有識者及び防災関係機関）
令和6年12月19日（木）	災害対策本部員会議	検証結果の内部報告
令和6年12月20日（金）	市議会全員協議会	検証結果の公表

第2章 検証結果（本編 P2～P23）

検証項目1 災害警戒本部のあり方（本編 P2）

課題

・8月27日(火)19時以降、市民等からの電話による通報等（市内各所での道路冠水や法面崩れ、宅地内への土砂等流入の情報等）が災害警戒本部に集中し、各部への情報共有に遅れが生じたほか、河川及び気象情報の収集や避難情報発令業務に支障を来した。

今後の対応方針

- ・災害警戒本部に電話が集中し、災害警戒本部だけでは対処しきれない場合などの体制を検討する。また、当面は、気象庁から「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」があり、かつ「土砂災害警戒情報」が発表された場合や、「線状降水帯発生情報」が発表された場合など、大規模な災害が見込まれる場合は、速やかに災害対策本部を設置し、災害対策本部事務局で電話対応を行う体制に移行する。

検証項目2 災害対策本部のあり方（本編 P4）

課題

- ・災害対策本部を設置するための判断基準となる情報（相当規模の災害が発生している、またはそのおそれがあると判断できる情報）が十分に把握できず、早期に災害対策本部を設置する判断ができなかった。
- ・災害対策（警戒）本部の設置場所である本庁舎は、中津川の洪水浸水想定区域（想定浸水深3.0m未満）内であり、中津川が氾濫した場合、災害対策（警戒）本部の機能が大きく制約される。

今後の対応方針

- ・災害対策本部を適時適切に設置できるよう、設置基準等の見直しを検討する。当面は、気象庁から「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」があり、かつ「土砂災害警戒情報」が発表された場合や、「線状降水帯発生情報」が発表された場合など、大規模な災害が見込まれる場合は、災害対策本部を設置する。
- ・本庁舎に重大な被害が発生、又は発生のおそれがある場合において、別の庁舎に災害対策本部を設置する場合の具体的な基準（被害程度等）や、別の庁舎で必要となる設備（電気設備や通信設備等）の検討を進める。

検証項目3 情報の収集・共有・発信（本編 P5）

課題

- ・災害警戒本部においては、緊急性の低い内容等を含む、多くの電話対応に忙殺され、情報の整理・分析に遅れが生じたほか、各部との情報共有が十分にできなかった。
- ・災害警戒本部や災害対策本部、各部で収集した被害情報について、県災害情報システムを使用することが徹底されておらず、情報の集約・共有に時間を要した。
- ・避難指示発令の際、避難対象地域を地区名で発信したことや対象地区の発信漏れがあったこと、ラヂオもりおか放送の自動音声発信において誤った読み方が発信されたことにより、市民に対して避難情報を正確に伝えることができなかった。

今後の対応方針

- ・市民からの電話による問合せ等については、発災時（又は発災のおそれがある場合）に速やかに災害対策本部を設置し、電話を受ける体制を整える。また、電話以外の方法（メールやSNS等）で情報を受け取ることができる仕組みについて検討を行う。
- ・災害に伴う被害情報等を庁内で迅速に共有できる県災害情報システムの活用を徹底する。
- ・避難対象地域は、市民が正確に把握できる町字名で発令する。
※「ラヂオもりおか」での誤った自動音声発信も解消される。
- ・避難情報を伝達する媒体（SNS等）の文字数制限緩和の契約等について検討する。
- ・避難情報の発令対象地区の漏れを防止するため、事前に河川ごと（北上川及び中津川は区間ごと）の避難情報発令対象地区をリスト化する。

検証項目4 関係機関との連携（本編 P9）

課題

- 被害の大きかった米内川の情報収集について、河川管理者である県に河川の状況を確認するなど、関係機関との連携が不足していた。

今後の対応方針

- 米内川については、県へ水位周知河川への指定を要望しており、県において指定に向けた準備が進められている。水位周知河川の指定後は、氾濫危険水位等を避難情報発令の判断基準とする。
- 他の中小河川については、必要に応じて、危機管理型水位計等の設置・増設等を要望する。
- 当面は、各河川の堤防高・河岸高を事前に把握するとともに、危機管理型水位計や河川カメラ等、複数の情報から水位状況を把握し、関係機関から積極的に情報を収集するなど連携強化を図ることで、早期に避難情報の発令につなげる体制を整える。

検証項目5 避難所・備蓄（本編 P12）

課題

- 開設する避難所は、災害の状況や施設の状態等により決定し、避難所に従事する職員の派遣や備蓄物資の輸送等を行うため、開設準備に時間を要している。
- 避難者が短時間に集中したことにより、避難者名簿への記入や体調確認等、受付業務に時間を要した。

今後の対応方針

- 予め「水害時に優先的に開設する避難所」を定め、河川水位に応じた開設基準等を設定するなど、迅速な避難所開設や、市民の避難行動に迷いが生じない仕組みを検討する。
- 各避難所への備蓄を推進する。
- 避難所の施設規模等に応じて、従事する職員数を設定するなど、避難所運営マニュアルを見直す。

検証項目6 被害等への対応（本編 P16）

課題

- 市内の河川において、市が管理する橋と各河川の管理者が異なっており、文化橋や与の字橋等に堆積した流木等への対応に係る協議や手続きに時間を要し、早期の撤去ができなかった箇所があった。
- 災害廃棄物の受入れや宅地内への土砂流入の対応など、市の対応体制を整えるのに時間を要した。

今後の対応方針

- 市が管理している橋に堆積した流木等の早期撤去を行うため、事前に河川管理者と手続きの簡略化等について検討する。
- 災害廃棄物の受入れや宅地内への土砂流入の対応について、平時から発災時を想定し、事前に対応手順や受入れ体制などを検討しておく。
- 災害の都度策定している災害応急対策事業実施要綱（宅地内土砂流入等に関する要綱）について、発災時に速やかに対応できるよう、地域防災計画への位置づけ等を検討する。

検証項目7 被災者支援（本編 P21）

課題

- 孤立地域の発生や孤立世帯を迅速に把握するための情報収集が十分ではなかった。
- 孤立世帯の支援体制が定まっておらず、必要な支援等に時間を要した。

今後の対応方針

- 孤立化が想定される地域においては、早期に状況を把握し、住民に必要な支援を行うため、平時から地域の窓口とな

る住民や連絡手段を定めるなど、対応について検討する。

- 孤立世帯の支援担当部署や支援方法等について、災害対策本部規程等に予め定める。

検証項目8 その他（本編 P23）

課題

- 市民に対して、避難場所や適切な避難行動の周知が不足している。

今後の対応方針

- ハザードマップ等の防災情報を充実させるとともに、各自の避難行動のタイミングを整理した「マイ・タイムライン」の取組や地域の水害リスク、適切な避難行動等について、市ホームページや防災講座等により市民に周知を図る。

今後の検証事項について（本編 P23）

本検証は、特に初動対応における課題に対して検証を行ったものであり、次に示す事項については、引き続き検証を行っていく。

【今後の検証事項（主なものを記載）】

- 職員の災害対応能力の向上について
- 岩手県風水害対策支援チームとの連携について
- 流域治水対策の取組推進について
- 市民への防災知識等の周知啓発について
- 本災害対応及び本検証を踏まえた地域防災計画等の見直しについて
- 消防団の団員確保について
- 災害ケースマネジメントについて

第3章 外部意見（本編 P24）

本検証においては、防災分野に関する有識者及び関係機関との意見交換等を実施した。また、令和6年9月4日（水）日本共産党盛岡市議団からの緊急要望及び同月30日（月）の盛岡市議会災害対策会議における要望を反映した。

検証会議における有識者及び防災関係機関からの意見等について（本編 P24）

「令和6年8月27日大雨災害対応に係る検証会議（令和6年12月13日(金)開催）」において、有識者及び防災関係機関からいただいた御意見等を踏まえ、引き続き検証を行っていく。なお、御意見等の内容については次のとおり。

	有識者及び防災関係機関からの意見等（主なものを記載）
1	災害対策本部の設置時期について、「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」や「線状降水帯発生情報」を判断基準としているが、併せて「土砂災害警戒情報」についても判断基準の参考にしてはどうか。
2	今回のように、短時間に猛烈な雨が降った場合、特に中小河川においては、急激な水位上昇が想定されることから、災害時において、市民一人ひとりが自ら判断し、適切な避難行動をとることができるよう、平時の取り組み（水害リスクや避難行動等に関する周知啓発、防災訓練等）が大切であると考える。
3	小中学校を対象にした防災講座等を行うなど、若い世代への防災教育を推進することが重要であると考える。
4	災害時の電話対応について、災害対策本部等における電話対応の人員を増やすことも大切かと思うが、災害時の膨大な量の電話に対応するためには、人員を増やすだけでは限界が出てくると思われる。対応策について他自治体の事例も参考にしながら引き続き検討してほしい。
5	発災直前もしくは直後に行政が対応できることには限りがあることから、市民一人ひとりが自主的に判断して正しい避難行動がとれるよう、周知啓発等に努めてほしい。

第4章 資料編（本編 P26）

令和6年8月27日における大雨等の概要や被害状況等については、資料編に取りまとめた。